

2006 年政策評価：自由民主党

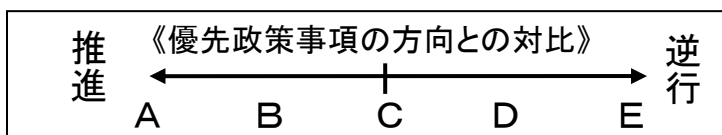
2006年9月25日
(社)日本経済団体連合会

【総 評】

自民党の政策は、優先政策事項の方向とほぼ一致している。政治主導で改革を進め、郵政民営化法案の成立、歳出削減策の策定等の成果をあげた。立党以来の課題であった憲法改正については、新憲法草案を公表した。ただし、社会保障、雇用・就労等の分野では、抜本改革に向けた大きな進展は見られなかった。また、国民投票法案、教育基本法改正案等の重要法案は成立には至らなかった。

党内で、従来の縦割り組織を超えた検討体制を構築し、改革推進に効果をあげた。企業の政治寄付については経団連と考えが一致し、経済のグローバル化への対応と政治資金の透明性向上の観点から、政治資金規正法案を提出し、成立に向け努力した。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注①)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済活力、国際競争力強化に向けた税・財政改革	A	A	B	2010 年代初頭に基礎的財政収支の黒字化を実現すべく、歳出歳入一体改革を推進する方針。国・地方公務員人件費を含む歳出削減や新成長戦略、政府資産・債務の圧縮等の議論を主導、その内容を「骨太方針」に盛り込み 2011 年度黒字化の方策を示した。税制改正では、法人実効税率の引下げに具体的な進展はなかったが、情報基盤税制の創設等を実施した。
2. 将来不安を払拭するための社会保障制度の一体的改革と少子化対策	B	B	C	持続可能な社会保障制度の構築に向け、給付と負担のバランスのとれた改革を実施する方針。06 年通常国会で医療改革関連法案を成立、医療給付費の将来増を抑制した。年金については、被用者年金一元化に向け基本方針を決定したが、年金保険料抑制には進展なし。社会保障制度改革に関する国会での与野党協議には進展がなかった。少子化対策は、抜本的拡充を「骨太方針」に盛り込んだ。社会保障番号の導入を検討中。
3. 民間活力の発揮を促す規制改革・民間開放の実現と経済法制の整備	A	B	B	行政のスリム化と企業活動の活性化に向け、05 年特別国会で郵政民営化法案、06 年通常国会で市場化テスト法案、行革推進法案(政府系金融機関の一元化、5 年間で国家公務員の 5%以上の定員純減等)を成立。「骨太方針」で全ての規制に見直し年限を設けることとした。公務員制度改革や行政のあり方等に関する包括的立法措置は今後の課題。06 年通常国会で公開買付規制を含む証取法改正を実現。
4. 科学技術創造立国の実現に向けた政策の推進	A	A	B	科学技術創造立国に向け政府の研究開発投資拡充の方針の下、第 3 期科学技術基本計画では 5 年間で 25 兆円との総額目標を明示した。生活に密着した IT 社会を構築すべく、党 u-Japan 特命委員会は新 IT 戦略、電子政府オンライン利用率向上等について提言。コンテンツ産業振興に向け、アジア閣僚セミナーの開催などを推進した。
5. 持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進	A	B	B	「骨太方針」に初めて総合的エネルギー戦略を盛り込み、基軸電源としての原子力の利用推進等を示した。05 年 12 月に気候変動枠組条約締約国会議で、米中印を含む地球温暖化防止に向けた対話開始等に合意。環境税については党内一部に導入推進の動きが存在。06 年通常国会で関係者連携し効率的な資源再生を図る容器包装リサイクル法案を成立。
6. 心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	B	C	約 3 年にわたる与党協議を経て、国と郷土を愛する態度や主体的に社会の形成に参画する態度を養う教育の実現等を含む教育基本法改正案を 06 年通常国会に提出したが、継続審議となった。義務教育改革については、党の文教制度調査会・文部科学部会が学校評価の校長・教員の処遇への反映等を提言したが、その進展速度は不十分。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労の促進	B	B	C	若年者や女性の雇用・就労環境改善に向け、06 年通常国会で職業訓練制度、幼保一体化、男女雇用機会均等に関する法案を成立させた。勤務形態の柔軟化や労働生産性の向上の観点から、ホワイトカラー・エグゼンプションの検討を開始したが具体的な進展無し。外国人労働者については党特別委員会が高度人材の在留期間延長等の方針を決定。
8. 地方の自立と地域や都市に活力とゆとり、安全と安心を生み出すための環境整備	A	B	B	地方公務員の総定員純減に向け、数値目標(過去 5 年の純減実績 -4.6%を超える規模)を設定し促進。道州制の先行的試みとして、06 年通常国会に北海道道州制特区法案を提出。同国会では、良質な住生活環境の整備等の住宅政策の基本理念を定めた住生活基本法案、海上物流基盤強化の港湾法改正案を成立、観光立国推進基本法案を提出した。
9. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	A	B	B	WTO 交渉推進に向け議員外交を展開。経済連携協定(EPA)については、06 年 2 月に「最大限の国益を見据えた国家戦略の下、積極・果敢に推進」との方針決定、7 月にマレーシアと EPA 発効、印と交渉開始合意、9 月に日比間で署名した。06 年通常国会では農業の競争力強化のため、一定規模以上の農家への直接支払制度を創設した。
10. 内外の情勢変化に対応した戦略的な外交・安全保障政策の推進	A	B	—	05 年 11 月の立党 50 年を機に新憲法草案を公表し、06 年通常国会に国民投票法案を提出したが、継続審議となった。同国会には、防衛庁の省への移行と自衛隊の国際平和協力活動の推進に向けた防衛庁設置法改正案も提出した。党の宇宙開発特別委員会は、宇宙の外交・安全保障分野への活用等を提言し、宇宙基本法案(仮称)を策定中。

(注①)「合致度」は優先政策事項と政党の政策(含 2005 年総選挙での政権公約)との対比で評価。「取組み」は予算や法案の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価で、それに該当しない場合等は「—」。

【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注②)等

55 年の結党以降ほぼ一貫して与党の立場にあり最大の政策組織と党内スタッフを有する。05 年総選挙での大勝を受けて政治主導を強化し、政府系金融機関の一元化の方針を迅速に決定した。歳出削減については、従来の縦割りの部会ではなく、財政改革研究会などの「ヨコ串組織」を機能させ、具体策を取りまとめたことは特筆される。「政権公約 2005」の実施状況につき自己評価を実施し、06 年 7 月にその結果を公表した。

企業の政治寄付は肯定、政治資金はできるだけ多くの個人や企業によって担われるべきとの立場。06 年通常国会には、①経済グローバル化への対応の観点からの「外資規制」の合理化、②透明性向上の観点からの収支報告書要旨の公表期限の法定化を内容とする政治資金規正法改正案を提出、継続審議となった。

(注②)経団連要望(03 年 12 月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充當、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表。